

鎌ヶ谷総合病院から皆様へ 入院基本料に係る届出内容の概要

当院では急性期一般入院料 1 を算定しています

1 日に 98 人以上の看護職員（看護師及び准看護師）が勤務しています。

なお、時間帯毎の配置は次のとおりです。

- ❖ 朝 8 時 30 分～夕方 16 時 30 分まで 看護職員 1 人当たりの受持ち数は 4 人以内です。
- ❖ 夕方 16 時 30 分～深夜 24 時まで 看護職員 1 人当たりの受持ち数は 12 人以内です。
- ❖ 深夜 0 時～朝 8 時 30 分まで 看護職員 1 人当たりの受持ち数は 12 人以内です。

当院では急性期看護補助体制加算 25：1 を算定しています

1 日に 28 人以上の看護補助者が勤務しています。

4 階東病棟

急性期一般入院料 1

当病棟では、1 日に 20 人以上の看護職員（看護師及び准看護師）が勤務しています。なお、時間帯毎の配置は次のとおりです。

▶ 朝 8 時 30 分～夕方 16 時 30 分まで

看護職員 1 人当たりの受持ち数は 4 人以内です。

▶ 夕方 16 時 30 分～深夜 24 時まで

看護職員 1 人当たりの受持ち数は 12 人以内です。

▶ 深夜 0 時～朝 8 時 30 分まで

看護職員 1 人当たりの受持ち数は 12 人以内です。

急性期看護補助体制加算 25：1

1 日に 6 人以上の看護補助者が勤務しています。

病院長

2023年11月1日現在



医療法人徳洲会 鎌ヶ谷総合病院